

## 農業分野からの大磯町活性化に関する陳情

### 1. 陳情の要旨及び理由

旧吉田邸の来場者に加え、今後、明治記念大磯邸園の開園等、本町の観光客が一層増加すると考えられます。

しかしながら、来場者がもっとも多い夏のロングビーチの売店でさえ、他県産や神奈川県でも他地域産の土産品しか販売しておりません。

町の活性化に資するため、「いそべえ・あおみ」「アオバト」など大磯にゆかりあるものをモチーフに、生産者、商工会などが連携して、地元生産物に付加価値を付け、土産品などの商品化を促進する政策が必要と考えます。生産者等の意欲を高め、町の活性化が期待できます。

その際、農作業の安全管理や消費者の安全意識に具体的に添えるよう「**GAP** 認証」の理解・取り組みを進めることも重要なことと考えます。

さらに生産基盤である優良農地の確保・保全等のため、町は鳥獣害対策を進め、一定の成果が出ていますが、現在捕獲したイノシシをペット霊園に委託処理しています。

イノシシは**BSE**の心配がなく、農水省も飼料や肥料、ペットフード等への活用を呼び掛けています。ミカン生産者によると、近年、肉骨粉の価格が上昇しており、生産者等からの需要も見込めます。地域資源としての活用を県に要請する必要があります。

### 2. 陳情事項

(1)観光客等の増加に対応する新たな特産品開発を促進・支援すること。併せて、「県」をはじめ「**JA**さがみ」が取り組んでいる、**GAP** 認証の理解を勧め、認証の取得が出来るよう、支援すること。「イメージの安全から認証を受けた安全へ」。

(2)イノシシの捕獲頭数の多い県西地区の数カ所に、保冷施設を設置し、そこに一時保管し、受け入れてくれるレンダリング業者をお願いして、定期的に巡回・回収するシステムを立ち上げ、ペットフードなどに有効活用する取り組みを進めるよう、県に要請すること。

特に、県には業者の選定や市町村の連携、諸規程の作成などの支援・指導を要請すること。

平成30年11月20日

大磯町議会議長  
関 威國 殿

住所 神奈川県中郡  
大磯町国府本郷513-1  
エクセレントプレイス大磯 507号

鈴木 洋有 (鈴木)  
(大磯町農業委員)  
電話 0463 (20) 9720